

市内循環バス及びデマンドタクシーに係る今年度の動き等について

◆市内循環バス「ふれあい号」について

○令和5年度からの市内循環バスを巡る動きについて

- ・令和5年12月19日 運行事業者である東武バスウエスト(株)から、**令和7年度以降、市内循環バスを継続することは困難**との申し出
- ・令和6年 1月18日 新座営業所管内の**4自治体**(和光市、朝霞市、新座市、当市)で**協議**
- ・令和6年 2月 1日 東武バスウエスト(株)へ**維持継続運行の要望書**を提出
- ・令和6年 3月 8日 東武バスウエスト(株)から**運行計画の見直しについて協議**するとの回答
- ・令和6年 3月28日 第19回地域公共交通会議において状況を報告
- ・令和6年 5月15日 東武バスウエスト(株)からの再協議の申入れ
- ・令和6年 7月25日 東武バスウエスト(株)から**令和7年4月以降のバスの運行計画について継続**する旨の通知を受領

○今後について

- ・令和7年4月以降も、東武バスウエスト(株)による市内循環バスの運行を継続することが可能となりましたが、同社における乗務員の状況は依然として厳しい状況にあることから、市内循環バスを維持・継続するため、同社と協議を行いながら進めてまいります。

◆デマンドタクシー（タクシー補助制度）について

○これまでの経緯について

富士見市デマンドタクシー制度については、令和5年度から登録できる者を、70歳以上の方、要支援・要介護認定者及び事業対象者、障がい等のある方、妊婦、未就学児として、東上ハイヤー(株)、みずほ昭和(株)、鶴瀬交通(株)、ダイヤモンド交通(株)、(有)みのり交通の5社にご協力いただき、運用してきました。

○令和6年度におけるデマンドタクシーを巡る動きについて

- ・令和6年10月18日 みずほ昭和(株)から**11月16日から休業**する旨の通知を受領
- ・令和6年10月22日～ 東上ハイヤー(株)、鶴瀬交通(株)、ダイヤモンド交通(株)、(有)みのり交通、へ協力を依頼
- ・令和6年11月16日 みずほ昭和(株)が休業、併せてその旨を利用者へ周知

○今後について

- ・現在のデマンドタクシーについては令和7年度までの制度としており、引き続き、4社のご協力を頂きながら運行していきます。なお、令和8年度以降の方向性（案）が決まり次第、報告します。